

山地災害防止

キャンペーン



小学生の治山事業施工地見学

我が国では毎年約2100カ所(平成17年～平成21年の5カ年の平均)もの山地災害が発生し、人命・財産に大きな被害をもたらしています。林野庁では毎年、梅雨を迎えるこの時期に、国民の皆様へ山地災害防止に対する理解と関心を深めていただくため「山地災害防止キャンペーン」を実施し、さまざまな活動を進めています。



山地防災ヘルパーの研修会の開催

山地防災ヘルパーによる治山施設の点検

山地災害が発生しやすい日本

我が国の国土は地形が急峻であることに加え、地震や火山活動が活発で、年間降雨量は世界平均の約2倍もあり、山くずれ・土石流・地すべりなどが起きやすい条件を抱えています。さらに、近年、地球温暖化の影響等により局地的な豪雨が頻発し、それに伴って山地災害も発生しやすくなっています。

山地災害は、ある日突然やってきます。私たちは、日頃から防災に対する理解と関心を深め、災害に備えておくことが大切です。

林野庁では、5月20日(木)から6月30日(水)に「山地災害防止キャンペーン」を実施し、山地災害による被害を少しでも軽減させるために、各都道府県・市町村と連携し、さまざまな活動に取り組みます。

おもな実施内容

「山地災害防止キャンペーン」では、地域の皆さんと緊密な連携を図り、山地災害の発生のおそれのある箇所などの情報の提供をはじめとするさまざまな活動を行います。

今年の山地災害防止標語は「ふるさとの未来を守る 治山事業」です。都

道府県や市町村では、この標語を記したキャンペーンポスターの掲示など、地域の皆さんに向けた広報活動を実施します。同時に、治山事業施工地の見学会等を開催し、防災意識の普及・向上を図ります。

また、保安林の機能を損なう無断転用等を未然に防止するため、保安林制度の周知や保安林の巡視の実施など、適切な管理に努めます。

山地災害危険地区等の周知

山地災害による被害を未然に防止するためには、日頃から地域住民の皆さんが、身近で山くずれ・土石流・地すべりなどの起こりやすい場所や、台風や大雨の時に避難する場所を知っておくことが大切です。

各都道府県等では、山地災害の発生のおそれのある箇所を「山地災害危険地区」として把握し、この情報を避難場所などの防災情報とともに、ホームページや防災マップに掲載し、地域の皆さんが防災活動や避難に役立てられるようにしています。

「山地災害防止キャンペーン」では、これらの情報をより多くの皆さんに普及するとともに、災害発生時の警戒避難体制の整備に寄与するよう努めます。

山地防災パトロール等の実施

山地災害から暮らしを守るためには、日頃から山地災害の発生のおそれのある箇所を把握し、その情報をもとに適切な対策を取ることが重要です。このため、治山事業経験者や市町村の職員などを中心とした山地防災ヘルパーなどが危険地区の状況把握や治山施設の点検などの山地防災パトロールを実施しています。

パトロールでは、地域住民の皆さん、老人ホームや病院などの災害時要援護者関連施設の管理者などと連携し、人家や施設周辺の危険地区などの点検を行っています。

このような活動の積み重ねが、大きな被害の予防につながっていくものと考えています。



HPによる山地災害危険地区情報の提供(岐阜県)